

子ども議会の開催について

1. 目 的 狛江市の将来を担う子どもたちが、自分自身の問題として市のことを考え、自分の夢や希望を話すことで市政への参加意識と関心を高めること。
市役所の仕事や、議会の仕組みを勉強することによって市を身近に感じ、まちづくりに進んで参加する意欲を高めること。
2. 日 時 平成 31 年 8 月 3 日（土） 午前 9 時から正午まで
3. 会 場 狛江市議会議場
4. 議 員 市内小学 5・6 年生 18 人（各小学校から 3 人）
5. 会議形式 一般質問形式（市議会と同様）
6. 質問時間 議員 1 人当たり 3 分以内（答弁を除く）
7. 答 弁 者 市長・副市長・教育長・部長
8. 事 務 局 児童青少年部児童青少年課
9. そ の 他
 - （1）議長・副議長は事前に決定する。
 - （2）リハーサルは別日に行う。
 - （3）休憩場所は、特別会議室とする。
 - （4）傍聴席は 67 人以内とする。
 - （5）会議録を作成するため、議会中議場内で写真撮影を行う。
 - （6）子ども議会は、小学校長の代表・議会事務局・指導室・児童青少年課（事務局）で協議し、対応していくこととする。